

## 食品中の放射性物質に関する情報発信事業公募型プロポーザル募集要領に関する質問書と回答

令和5年9月22日

福島県食品生活衛生課

No.	質問項目及び質問内容	回答
1	<p>【募集要領 p.1】 プロポーザル参加資格についてですが、複数の企業から成る一つの共同事業体という形で参加することはできますか。</p>	<p>可能です。ただし、全ての構成員が、「食品中の放射性物質に関する情報発信事業」業務委託公募型プロポーザル募集要領(以下「募集要項」という。)6に適合している必要があります。また、募集要項10(3)ア(イ)の会社概要には、全ての構成員の情報を記載してください。</p>
2	<p>【募集要領 p.6】 プレゼンテーション審査についてですが、事業の一部の再委託が想定され、その再委託先を含めた業務実施体制のもとで企画提案書を作成した場合、再委託先の担当者がプレゼンテーションに出席することは可能でしょうか。</p>	<p>募集要項11(3)ウに記載のとおり、プレゼンテーションに参加できるのは提案者のみであり、再委託先は提案者に含まれません。</p>
3	<p>【業務委託仕様書 p.1】 県外向けの情報発信につきまして、「ふくしまフェスタ」への参加申込等の事前調整は委託者が行うとのことですが、ブース代など会場使用に係る費用が発生した場合、その費用は本事業費で受託者が負担することになるのでしょうか。</p>	<p>「ふくしまフェスタ」の出展に際し、ブース代や会場使用料は発生しません。なお、「ふくしまフェスタ」におけるブースは予め規定されたサイズとなり、持ち込み可能な備品等も制限されることとなります。</p>
4	<p>【業務委託仕様書 p.2】 20名程度の集団を対象とする小規模なリスクコミュニケーションについてですが、学校などに募集をかけると100名超の規模になってしまうことも想定されます。実際の参加人数が想定より大幅に増えてしまっても大丈夫でしょうか。</p>	<p>見積限度額内の予算で、業務委託仕様書(案)4(2)エの運営体制を確保することが可能あり、また、業務委託仕様書(案)4(2)オのなお書き以降の留意点に対応できるのであれば問題ありません。</p>
5	<p>【業務委託仕様書 p.3】 作成した動画コンテンツの用途の想定はありますか。(例:福島県公式 YouTube にアップする等)</p>	<p>食品中の放射性物質に関する情報を発信する県ホームページ等での公開を想定しています。</p>